

勝手に議会モニター まとめ

2021年9月一般質問

2021年12月13日

サステナブルみはら

議会傍聴ツアー・勝手に議会モニター

市議会には市の意思決定を行う大事な機関ですが、議員を選ぶ選挙の投票率は下がる一方です。

市議会が、市民の思いをくみ取り、市民の声を代弁し、未来を見据えた政策を実現するために、市民の役割も大切です。

市民と議会との双方向のコミュニケーションが進み、共創の好循環を生み出すため、議会を傍聴したり「議会だより」を読んだ方が、議会に対して意見を届ける機会を提供する。

それが「勝手に議会モニター」です。

市民と議会の共創へ



勝手に議会モニターを 2021年6月から実施

R3年6月議会一般質問

勝手に議会モニター

に対するご意見はこちらから。

スマホは上側、PCは右側のフォームに直接記入・送信していただくか、下記Googleフォームを開いてご回答ください。

<https://forms.gle/Zk3VfSp9M1hVFxrYA>

Googleフォームの中に、

- ・ 2021年8月発行みはら市議会だより
 - ・ 三原市議会録画配信
- をリンクしています。



議会モニターアンケート ト：R3年6月一般質問

三原市民と三原市議会が相互に協力、共創できるよう、「勝手に議会モニター」として、各議員の一般質問に対する声を募集し、市議会／市議会議員にフィードバックします。

※アンケートの順番は、一般質問の発言順です。

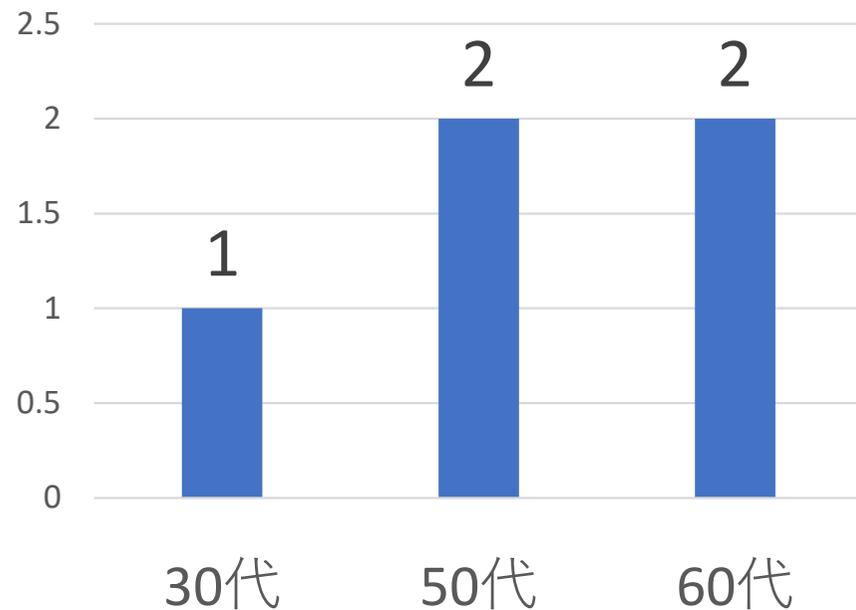
※一般質問を行った12月上旬までにご意見いただきたく。

勝手に議会モニター 第1回（2021年6月）の結果

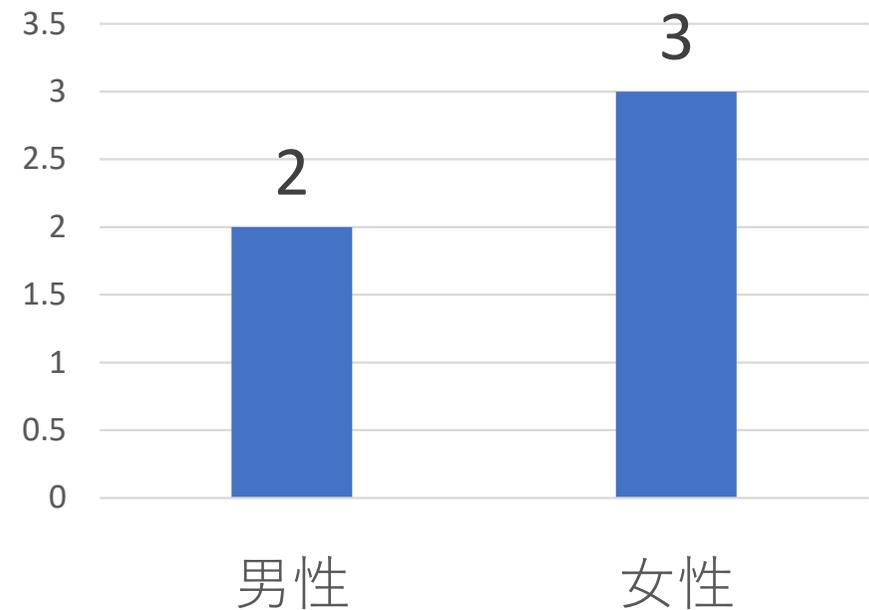
回答者数：5人

コメントが寄せられた議員：5人

回答者の年代



回答者の性別

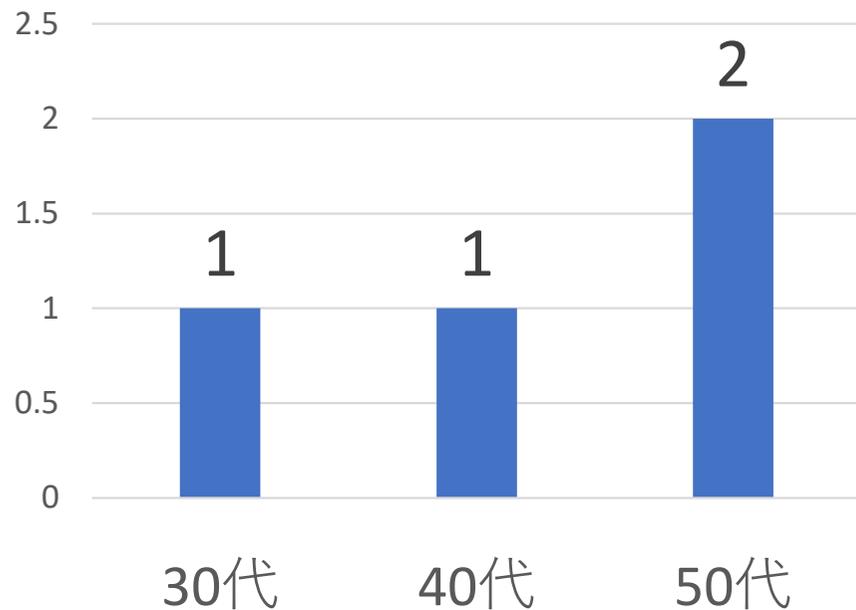


勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

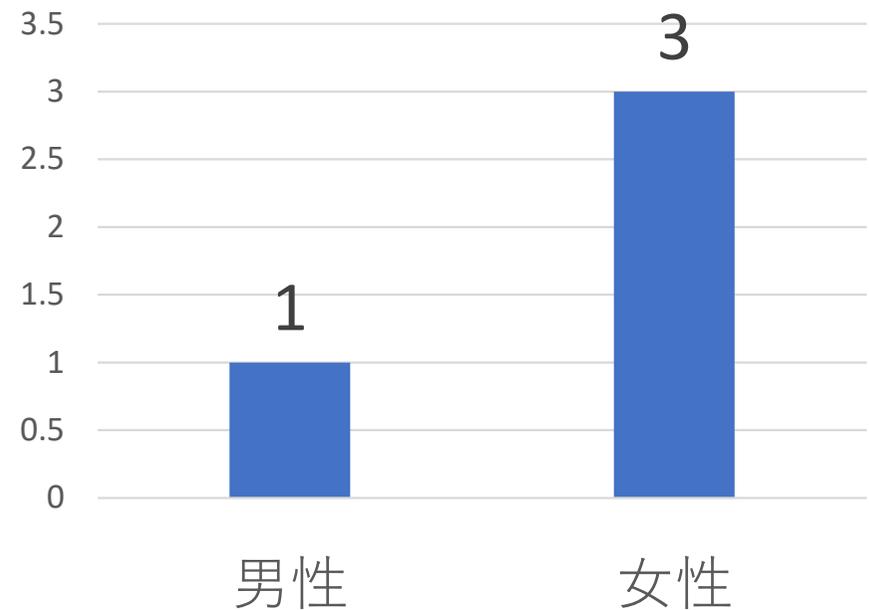
回答者数：4人

コメントが寄せられた議員：11人

回答者の年代



回答者の性別



勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- 土木関係の会社に勤務経験もあるので、たまたま入札の議題がでてましたが「地元企業に仕事してもらおう」というフレーズが「三原の依頼を三原で回す」ことの意味に改めてハッとさせられた。
- 質問と用意された回答という形ではなかったので安心しました。
- 支持者の感情を代弁したのかもしれないが、地方自治法上、あり得ない質問。違法である。

問 入札において、1億円以上の解体工事は、市内業者が応札できない仕組みになっていることに問題性はないか問う。

答 本市では、設計金額に応じて、確実に履行できる業者を選定するために、格付けを行っている。解体工事については、市内業者に限り、審査会で施工能力があると判断されれば、入札参加を認め、受注機会の確保に努めていく。

問 大型事業については、分割発注やJV方式（共同企業体）による発注はできないか。

答 原則、分離分割発注を実施しており、大規模かつ難度の高い工事等については、確実かつ円滑な施工を図ることを目的としてJV方式を採用する場合がある。その場合の構成員は、最低でも1社を市内業者としている。

問 学校教職員の入退勤の記録の把握に問題があるのではないか。

答 本人以外が操作できるのではない。

問 学校の小・中学校の校長から聞き取りをしたところ、管理職は校務支援システムで確認や承認する機能は利用しているものの、編集機能を用いて内容の修正はしていないという事実を9月上旬に調査し確認した。

問 9月上旬ということでは、私が質問を出した後ということだ。問題は、4月の新学期になってからがどうだったかということだ。

答 それは調査していない。今後一層勤務時間の考え

大型工事入札制度について



まさひら ともはる
政平 智春 議員



方及び校務支援システムの適切な取扱いについて、本人が誤って記録することや管理職が不適切な取扱いをしないよう指導、周知を徹底していく。

問 重量のあるICT端末の持ち帰りは子どもたちには大きな負担になるのではないか。

答 学校への携行品については、既に工夫例を通じており、この度、再度、重さや量について、精査を行うよう各校に指示したところである。今後、学校と情報を共有しながら、更なる工夫や改善の例を示していく。



(例) 学校現場

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- 三原の新しいことを取り入れるのに消極的な態度を指摘していて良かった。
- 地域内立法として有効な指摘だと思うが、これも、現行法制上、違法。



田中 裕規 議員
たなか ひろき



遊休公共施設等の利活用促進について

問 市所有の廃校となった旧校舎は17棟、体育館は16棟あるが、もっと活用の門戸を広げ、民間活用を進めるべきである。

答 そのためには、条件を満たせば減額譲渡・貸付けを可能とする新たな条例を制定すべきと提言してきたが、その後の検討状況を問う。

問 未利用財産の処分は、財政負担の軽減を図り、地域課題の解決にもつながる。本年度内に財産処分に関する基本方針の策定と減額譲渡・貸付け条例の制定を行う予定にしている。

答 条例を活用し、民間事業者を呼び込むためには、関連部署の連携が必要であり、現在の縦割り行政では難しい。横断的な遊休公共施設活用プロジェクトを立ち上げてはどうか。

問 まずは基本方針及び

条例を定め、それぞれの役割を担う部署と連携して活用促進を図りたい。

問 サギセミナーセンターの利活用促進も考えるべきである。制約の多い「青年の家」から、多目的に活用ができ現代のニーズに合うサービスが提供できる施設に、用途変更すべきではないか。

答 公共施設類型別実施計画の実施方針で、観光や地域振興に重点を置く施設として全庁的な検討を行う予定。用途変更を含め議論していく。

空き家を活用した移住者の受入れについて

問 本市への移住者数は、どのような状況か。

答 市の窓口を通じた移住者は、平成28年度が10世帯16人だったが、年々増加し、令和2年度は35世帯89人まで増えた。

問 空き家バンクを活用した移住率は年々低下している。中山間地域の登録件数が極めて少ないが対策をしているのか。

答 3年度から中山間地域を対象に、家財整理補助率を1/2から2/3に、上限5万円を20万円に拡充した。今後、不動産事業者との連携も研究していく。

問 町内会に空き家解消の仲介役を担ってもらうために、成果報酬制度を取り入れてはどうか。

答 まずは地域と行政が協働した取り組みの仕組みが整い、実績を検証したうえで検討したい。



サギセミナーセンター

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- これから起業しようと考えていたり、仕事を長年されてこれから自分のために何か始めようとする年配のかたのためのレンタルスペースとして格安で提供できる空き家の使い方はないかと。
- 滑り台の話がどんな内容なのかになりました。
- エリア限定の活性化の要望は、利益誘導的である。



たかはら しのいち
高原伸一 議員



木原地域の未来ビジョンについて

問 木原地域の多角的な魅力向上のために、①空き家・旧柑橘試験場の活用②農産物生産者への支援③市道木原町23号線の道路改良工事の進捗状況と救急隊の到着時間④移動販売車の利用促進について問う。

答 ①現在、本市として様々な移住支援策に取り組んでいる。地元地域と連携して進めていきたい。旧柑橘試験跡地は県の所有であり、関係機関に対し有効活用を働きかけていく。
②わけぎ生産者に対し、生産体制維持・販路拡大支援を行っていく。
③着手時期の調整を行っている。早期の着手・完成を目指していきたい。一番遠い福地地区で平均15分。救急搬送体制も地域の実状に合わせて工夫しながら取り組んでいきたい。

④既に木原地域も巡回が始まっている。巡回エリアの拡大は運営事業者との調整で可能な限り行われるものと認識している。

公園の滑り台の改良について

問 市内の公園に、はしごや階段が無い滑り台が約20箇所ある。①選定理由を問う。②幼児は階段が無いと上まで登れないので、階段が欲しいという要望がある。改造して階段をつけ足してはどうか。

答 ①この滑り台には、子どもの興味や関心を惹く「形の不思議さ」や、一般的なものとは違った「登ることに挑戦し達成する楽しさ、遊び方を自由に考えることで発想力を育む」といった効用・製作者の意図がある。ま

た材質が樹脂系であることから、安全面も考慮して選定した。各町内会の理解を得て、設置した。
②改造や階段付け足しは、強度や構造上、難しい。
問 はしごや階段が付いている滑り台を、併設してはどうか。
答 併設は難しいが、滑り台が老朽化した際には、更新計画に基づき、地元地域の要望を聞きながら、幅広い年齢層の利用を考慮しながら更新していきたい。

■この他の質問事項
●帯状疱疹ワクチンの費用助成について



階段の無い滑り台

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- 産廃場について問い続けるのは大事だと思う。
- 課題提起として有効だと思う。

市民運動を反映した水源保全条例の制定を



寺田もとこ 議員



問 本郷産廃処分場の建設差し止め仮処分が広島地裁で下され、現在建設はストップしている。産廃をめぐる市民運動を反映した水源保全条例が求められているが見解を求めめる。

答 条例の対象を全地域とされており、広く市民の皆さんから意見を聞きたいが、市が許認可権を有したり事業者が義務を課すことは難しく限界がある。

問 全国各地の条例には排水の排出規制型と立地規制型の2通りあるが本市には立地規制型の条例が必要ではないか。

答 立地を規制することによって事業者が市を訴えた場合には相手側の主張が認められる可能性が高いと考えており、立地規制型の条例は難しい。住民の皆さんが寝食

を忘れて運動や司法に訴えており、市の条例は現在起きている事を教訓にすべきであり、排水に関する受動的な条例ではないのではないか。

答 条例には限界があり、その中で将来の生活環境保全や公衆衛生の向上につながる条例を目指したい。

水道は今後も市単独で運営を

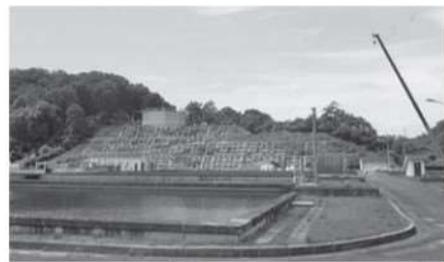
問 本市は県の水道企業団設立準備協議会に参加しているが、企業団は水道の民営化への地ならしではないか。また、本市の水道は財政のやりくりで自前の経営を継続していくべきではないか。

答 水道施設の老朽化による更新は急務であり、企業団に入ればどのような効果があるかを検討す

るために設立準備協議会に参加しているが、将来の民営化の議論は行っていない。

問 全国初の水道企業団になった香川県では市町の議会でも水道に関する問題を取り上げにくくなっているようだ。現在、三原のおいしい水は市民満足度が高く、また水道の経営状態は今後も年4〜5億円の純利益が出る見通しであり市独自の経営を維持すべきでは。

答 老朽管の更新などが進む中で、資材や人材の確保が必要であり、企業団参加のメリットがあるか単独でやっていくべきかをしっかり見極めて示したい。



おいしい三原の水をつくっている西野浄水場

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- 政策についてではなく、市民からの意見という内容で良いと思う。
- 課題提起として有効。



裏山が崩れた民家



むらかみ まい
村上真以 議員



小規模崩壊地復旧事業について

問 復旧支援の現状と課題、支援対象の拡充について市の見解を問う。

答 本事業は、人家裏等の小規模な荒廃林地の復旧を目的とした県費補助事業である。採択条件は、区域内に人家1戸以上と主要公共施設に被害を与える箇所もしくは、主要公共施設がない場合は人家2戸以上で1箇所以上の事業費100万円以上であること。受益者負担は15%必要。令和3年6

月末までの事業待ち件数は39件あり、現在の採択条件の緩和は検討していないが、建設部で実施している急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない箇所について本事業で対象となる場合もあるため、双方が連携を図り、災害発生直後の土砂撤去等の応急対応や技術的アドバンスなど継続して取り組んでいく。

通学路安全対策について

問 千葉県での事故を受け、全国の公立小学校1万9千校の通学路を対象とした合同点検を行うとの発表があったが、危険箇所の対策について本市はどのように取り組まれたか。また通学の妨げとなる草木の茂りや街路樹への対応状況について問う。

答 事故を受け、市として通学路点検を強化することとし、今年度予定していた中学校区を拡大し、小学校区も併せて実施することを決定した。小学校29箇所、中学校42箇所の点検を実施済み。今後の対応について検討し、可能なものから速やかに対策を行う。また、街路樹においても通行の支障にならないよう草刈りや剪定等を実施している。

問 市ホームページによると、平成31年度は未就学児経路についての危険箇所の対策も行われたが、継続的に連携を図る予定があるか問う。

答 平成31年度に実施した未就学児経路への対応については、滋賀県大津市での事故を受け、緊急点検を実施した。車道と歩道の防護柵や、転落防止柵を設置するなど対策が必要とされた箇所については工事を完了している。今後も道路パトロールを実施し安全確保のための対策を講じていく。

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- エリア限定の活性化の課題提起は、利益誘導的

防災について



なかしげのぶお
中重伸夫議員



問 自主防災組織は「自分達の地域は自分達で守る」組織であるが、組織のない地域は、防災意識が高まらないのではないかと。組織設立に向け本市の取り組みを問う。

答 設立をしていない町内会などを対象に、毎年、アンケート調査を実施し、設立の意向を聞きとるとともに、助成金の交付制度を設けて、設立を推進している。

問 避難所にはテレビのない所が何箇所もあり災害情報の入手が難しい。学校教育で使用している大型ディスプレイの利用や体育館でのWi-Fiの利用はできないか。

答 機材の運搬やセキュリティの問題があるため、教育委員会をはじめ関係者と協議する。

問 避難する時は、非常持出品を積み込んで車で避難を推奨すべきと考

えるかどうか。

答 エコノミークラス症候群に注意が必要であるが、早めに安全な場所で行うのであれば分散避難の方法の一つになると考えている。

問 防災上の観点から、急傾斜地の対策はどうしているのか。

答 土砂災害警戒区域等の内、1900箇所が急傾斜地であり、被災箇所や学校などの避難所等を



中之町下地区防災訓練の様子

優先して急傾斜地崩壊対策事業を実施している。

問 地震災害に備える上で、家具の固定・電気ブレーカー等に一定の補助はできないか。

答 自主防災組織が地域防災活動として設置する場合は、育成支援事業補助金の対象としている。

県道55号尾道三原線の安全対策について

問 中之町小学校の東から三原病院入口付近までの約850mが未完成で歩道も無く、通勤・通学時間などは交通量が多いため大変危険な状態であり、その結果、交通事故も多く渋滞も発生している。工事の進捗状況と本市の取り組みは。

答 主要地方道尾道三原線は、国道2号を補完する重要な道路である。交通の円滑化及び歩行者の安全確保を目的として、今年度予算額1億3700万円にて工事を進めている。全区間の早期完成に向け、引き続き県に整備促進を要望する。

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

• 課題提起として有効



木村 尚登 議員
きむら ひさと



消防団の処遇改善について

問 国から出された「消防団の処遇等に関する検討会」最終報告の五項目についてどう捉え現状はどうか。

- 1 消防団の現状と課題
- 2 出務手当について
- 3 年額報酬について
- 4 消防団の運営に必要な経費について
- 5 市町村における対応について

答 ①消防団は近年全国で多発する地震、台風、集中豪雨、大規模火災などが発生した際に、地域の安全安心を守る最も身近な存在であり、地域防災力の低下を防ぐためにも極めて重要なものである。

本市においても、消防団員数は高齢化による後継者不足、サラリーマン化などにより、減少傾向にあり、定数1369人のところ実員1227人となっている。

本市における20代以下の入団者数は、ここ10年間の平均が約12名で大きく変動もなく横ばいを示している。

②③④⑤について、出務手当の支給方法については、現在、分団を経由して団員に支給する方法となっているが、国の最終報告に基づき団員に対し直接支給する方法に改めるよう消防団と協議を進める。



消防団広報警戒活動

問 今後、条例改正を視野に入れるなど、処遇改善に向けた取り組みの見通しはあるか。

答 適切な処遇の改善は、団員の士気向上やその周囲の理解を得るためにも必要なものであると考えており、団員の意見も聞き取りしながら他都市の状況を参考に研究を進め、必要に応じて条例改正を含めて取り組んでいく。

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- 市長の～とつく見出しだが、内容は様々でこういう質問の仕方でもできるのだなあと思った。
- ベテランなので、感情の代弁だけでなく、エビデンスに基づいた提案であって欲しい



新元 昭議員
しんもと あきら



市長のリーダーシップとトップセールスについて

問 ①新たに任命したデジタル化戦略監について。市長の責任で知識や人柄を広く知らしめることが、成果や効果に繋がるとは思いますが、成果や効果に繋がらないのでは？

②本郷産業団地への企業誘致の取り組みは。2期・3期工事の進捗状況を問う。

③三原西消防署の移転の取り組みについて。計画敷地の東詰め角地の民地を移転計画の中に入れるべきではなかったか。

④本郷産廃処分場への対応について。予定の水源保全条例の考えは。

⑤水道事業の広域連携について。当初計画で県内21市町の内、給水人口率78%を占める広島市他5市町が不参加の計画は、否決されたと見るべきで県の意向に追随するのか、本市の姿勢を問う。

①多くの市民や関係者に知ってもらうことは大切で市長自身が先頭に立ち取り組み、発信する。

②2期工事分の一部はオート化学工業(株)と立地協定済みであり、引き続き強力で推進する。

③公共用地内で整備する方針で、機能性、利便性も確保できている。

④上位法を超えるのは難しく効力には限界がある。生活環境保全に資する条例となるよう検討する。

⑤企業団設立準備協議会において協議を行っており、今後示される事業計画や資料を精査し、どちらに進むかを判断する。

問 ①行政全般多岐にわたり重要なポストであり、市長の責務としての取り組みをお願いする。

②引き続き精力的に企業誘致に努め、議会への情報提供を求める。



おいしい水の源、西野浄水場

答 ③ 今回の移転計画を消防署のみの問題と捉えず、視点を変えて再度検討の余地はないのか問う。

④ 本条例は、関係住民の意向に向き合い寄り添う対応を求める。

⑤ 当初計画の大幅な変更にも拘わらず、進めようとしている県の姿勢が問われている。今後の毅然とした対応を要望し、市長のリーダーシップとトップセールスに期待する。

③ 三原西消防署移転についての民地は、本郷橋整備に関し必要が生ずれば検討する。

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- 質問か、提案か、要望か、明確にした上で、エビデンスに基づいた有効な論議。

空き家問題について



しょうた よういち
正田 洋一 議員



問 倒壊危険空き家の除却の助成制度の効果・運用状況について。また、勧告・命令・行政代執行への過程についても問う。次に、除却はある程度順調に進んでいる一方、現在の制度では、空き家の増加スピードが処理を上回っている。新たに空き家になる前段階から、次の選択肢を示す啓発・学習会等を検討すべきではないか。

答 助成制度の効果・運用状況は、1件50万円を上限とする老朽危険空き家除却事業補助金により、令和2年までの4年間に25件の特定空家等が除却されている。勧告・命令・行政代執行については、特定空家等のうち、特に状態の悪い空き家に対して、文書・口頭による指導を繰り返し、正当な理由なく状態が改善されないものについて

は、勧告・命令を行うものとしている。昨年該当する2件の空き家所有者に勧告し、補助金を活用して、1件の除却が完了した。残り1件は引き続き指導していく。増え続ける空き家に対する次の対応策は、商工会議所青年部実施の空き家よろず相談や広島県の空き家問題の専門家派遣制度を活用した啓発に取り組む。

問 もう一つ問題がある。空き家の活用と除却には、支援制度・補助制度があるが、活用できる状態ではなく除却の対象（特定空家等）にするほどでもないものがある。これらについて新たな対策や制度設計が必要ではないか聞く。また、この種のものが一番多いのではないかと推測している。

答 特定空家等の除却に対しては、補助制度を設けているが、そこまでの状態でなく活用できない空き家については、補助制度はなく、老朽危険空き家へ状態が進まないように適正管理をお願いしている。空き家は、売却・除却などの対応を早めにとることが重要と考え、空き家に関する情報をまとめた空き家のガイドを活用し、啓発等、空き家発生抑止や予防措置に取り組んでいく。



空き家のイメージ

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- ヤングケアラー調べてみようと思います。
- 寄り添いたい課題提起だが、現行法制の隙間で実現性は疑問



みやがき ひでまさ
宮垣 秀正 議員



高齢者支援と認知症対策について

問 本市の高齢者数と今後の高齢化がどのように推移していくか問う。

答 65歳以上の高齢者数は、令和3年3月末で3万2307人、高齢化率は35.4%。このうち65歳から75歳未満の前期高齢者が16.7%、75歳以上の後期高齢者18.7%。高齢者数は令和2・3年をピークに減少するが、後期高齢者は12年まで増加し、人口の約25%。高齢化率は30%後半から40%で推移する見込みである。

問 認知症施策の条例は全国的な広がりもあり、必要だと思いがどうか。

答 認知症条例の目的は認知症の人が増えるなか、認知症予防に取り組むとともに、認知症になっても安心して暮らすことができるまちを目指すことである。条例化については必要性や制定す

る場合に、市としての施策内容など、他の自治体などの情報を収集する。
意見 本市も認知症条例を制定し、市内外に発信されるよう要望する。

ヤングケアラーへの支援について

問 18才未満で親の介護や家事、兄弟の世話などを担う子どもたちのことをヤングケアラーといひ、国の調査では「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生5.7%、17人に1人。高校生4.1%、24人に1人。本市の実態把握について問う。また、本市の不登校の児童生徒は何人か。

答 国の昨年の調査から、本市にもヤングケアラーが一定数いる可能性がある。文部科学省の定義による不登校の児童生

徒は、7月末時点で、小学校27名、中学校60名である。

問 ヤングケアラーの社会的認知度はまだ低い。学校の対応、特に教育現場は児童・生徒と大変近く、関わりも深い。学校教育での周知と今後の支援対策について問う。

答 子どもたちの様々な課題について早期発見・早期対応に努めるよう学校を指導し、また生徒への周知を図っていく。教職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが連携し、必要な支援をしていく。



親が仕事などのため
祖父祖母の介護
きょうだいの介護
依存症・精神疾患の
家族のケア

ヤングケアラー（例）

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- これからも傍聴出来る
ときは拝聴したいと思います。
災害多く大変ですが、
どうぞお気をつけて
がんばってください。



すみひろ
角広 寛 議員



糸崎駅及び周辺の水害防止対策

問 糸崎駅では、山から流出する大量の土砂によって何度も水害が発生している。松浜川への溜柵設置計画には感謝するが、糸崎駅及び周辺の水害を防ぐため、次のことを早急に広島県に要望すべきではないか。

① 是国川、松浜川、福寄川上流の砂防ダム下流への早急な水路整備。
② 是国、正分、福寄地区の水路の強化整備。
また、次のことについて、J.Rと早急に連携すべきではないか。

① 線路下の水路と溜柵の定期的な点検清掃。
② 線路の排水経路整備。
③ 将来的な線路高上げ。

答 平成30年災害復旧事業のため、砂防堰堤

下流の流路整備が長期化しているが、県に対して早期の整備完了を要望する。

中流域の水路も、県と連携し対策を検討する。また、松浜川には新たに堆砂柵の整備を計画しており、より一層J.Rと連携を密にし適正な管理に努める。

今後も市民の安心安全のため、各機関と連携し効果的な対策を検討する。



石垣が崩壊し土砂が流出する松浜川

問 本郷町の産廃処分場建設予定地は土砂災害特別警戒区域に指定されており、災害危険が極めて高いことを多くの市民が指摘する中で林地開発許可したのは、林野庁の示す厳しい審査基準を逸脱していたのではないか。三原市議会基本条例には「市民の意思の反映に全力を尽くす」とある。正しい審査を促し市民の意思を三原市政に反映させるため、水源保全条例の中で、林地開発許可の審査に市民の代表である議会の同意を必要とすべきと考えるがどうか。

答 市としては防災対策を実施することで土砂災害特別警戒区域の指定解除も考えられるため、同区域の存在のみで不許可とするのは困難である。審査、許可は適正であったと考える。また、林地開発許可制度は災害発生等4項目に該当しなければ許可すべきもので、議会の同意付加は困難である。引き続き議会及び市民への情報提供に努める。

勝手に議会モニター 第2回（2021年9月）の結果 三原市議会に対して一言

寄せられたコメントを原文のまま掲載します。
それぞれの見解となります。

- はじめてのライブでした。日頃説明をする際に「子供にもわかりやすく」と、言われたりしますが、長々しい説明や回答をもう少しわかりやすく。You Tube配信が始まり、「がっかり」にならないよう、聴く側が関心を持てるようになればよいのに。とおもいました。
- 9月議会継続審査【決算委員会】傍聴ツアー
ご感想（Instagram投稿いただきました）

https://www.instagram.com/p/CU7FIY9vC9O/?utm_medium=share_sheet

オンライン議会傍聴ツアーが
「ニュースウェーブ三原」で紹介されました！



<http://www.mcat.co.jp/wp/wp-content/uploads/2021/09/20210909-3.mp4>

勝手に議会モニター
第3回（2021年12月）受付中



<https://forms.gle/ZzzfpEGfRSgdwsXs9>

（Google フォーム）

Google フォーム中に三原市議会YouTubeをリンクしています